

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月5日現在

機関番号：32661

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21592724

研究課題名（和文） 外国人モスLEM看護師の倫理観と受け入れ側の対策に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Basic Study of Foreign Muslim Nurses and the Countermeasures of the Host Japanese Institutions.

研究代表者

細谷 幸子 (HOSOYA SACHIKO)

東邦大学・看護学部・助教

研究者番号：60516152

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本インドネシア経済連携協定で来日したイスラーム教徒の外国人看護師の倫理観をイスラームとの関連から分析することを目的とした。イスラーム教徒のインドネシア人看護師が日本で直面している困難の原因は、宗教というよりはむしろ、専門的知識・技術の保有者として評価されず、患者の身の回りの世話にしか従事できないことにあるという結果を得た。一方で来日後、身の回りの世話が看護の重要な業務で、宗教的にも価値が高いと学んだという意見もあった。

研究成果の概要（英文）：This research is aimed at understanding the ethical views of Indonesian Muslim Nurses who came to Japan through the EPA program between Japan and Indonesia. The research has been conducted with consideration of Islamic values and the situation in Indonesia. The results of the research shows that the problems which Indonesian Muslim Nurses have been facing are not caused by their customs based on Islam. The most frequent complaint from the Indonesian nurses is that they are not respected as skilled professional nurses and obliged to conduct personal cares for patients. However, some described that their experiences in Japan taught them that personal care is one of the religious good deeds and important tasks of professional nurses.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：看護倫理、イスラーム、外国人看護師、インドネシア

1. 研究開始当初の背景

2008年8月、日本で初めて医療現場に専門職として外国人看護師の受け入れを可能にした「日本インドネシア経済連携協定（以下、EPAと記す）」によって、200人のインドネシア人看護師が来日した。来日者の多くがイスラーム教徒（モスLEM/ムスリム）で

あることへの対処として、受け入れ施設側の中には、イスラーム教徒のための食事メニューを作り、礼拝所を設置するなどの配慮をしているところもあった。だが、イスラームに関する知識・情報不足から、受け入れ先の病院等のスタッフが戸惑いを感じている様子も報道されていた。こうした状況に対応する

ためには、イスラームを信仰する看護師がもつ価値観や道徳を少しでも理解することが不可欠であると考えられた。

しかし、イスラームという宗教が身体に関する多くの規範をもち、それがイスラーム教徒の看護師にとって重要な倫理的判断基準になっていることは、あまり知られておらず、イスラームの看護倫理を扱った日本語文献はほとんど存在しなかった。

研究代表者である細谷は、これまでイランを中心に、イスラーム諸国間の比較をしながら、イスラームの価値観が看護師の倫理観にどう影響するかに関して調査・研究し、次のような結果を得ていた。

(1) イスラームを信仰する者は、信者のための倫理基準となるイスラーム法を遵守している。イスラーム法はイスラーム法学者が示す見解の集合で、礼拝、断食といった信仰行為から、結婚、相続、身体の清潔、死体の取り扱い方など、信者の生活全般に関わる詳細な規律を含む。イスラーム法は信者が国を離れても有効なため、移動・移住先でも遵守することが求められる。イラン、インドネシアを含むイスラーム諸国を対象とした調査では、どの国にも医療・看護行為に関するイスラーム法に依拠した倫理指針が存在していた。医療や看護は信者の生活に深くかわるため、医療従事者がイスラーム法を遵守する指針が必要だからである。

(2) イスラームにおいて病者や高齢者、障害者を援助することは善行であると位置づけられている。一方でイスラーム法は異性の身体に触れることを違法としている。しかし、看護・介護行為は、患者への直接的な身体接触を含み、時に異性の身体のもっともプライベートな部分に触れる行為が求められることもある。モスレムの看護師は直接的な身体接触を伴う行為を忌避する傾向にある。

(3) イスラームの来世観・死生観は、生と死と関連する医療・看護・介護に従事する者の倫理観に影響を与えている。

以上のことから、看護師の倫理観と宗教の関係性について検討し、外国人看護師受け入れに必要な対策を考察することが必要であると考えられた。そこで、本研究では、以下の疑問に焦点を当てて調査を開始した。すなわち、イスラームを信仰する外国人看護師が日本の施設で日本人を対象に看護・介護に従事する場合、ケア内容にイスラームの倫理観が強く反映される点は何か。そして、業務遂行上、誤解や葛藤を起している、あるいは起こす可能性がある点とイスラームの倫理観とは、どのように関係しているのか。

これらの疑問に対しては、外国人看護師の出身国だけでなく、他のイスラーム諸国の看護・介護の状況をとらえ、その上で、日本国内で活動するイスラーム教徒外国人看護師

の倫理観を、イスラームの価値観を踏まえて理解することを目指すこととした。なぜなら、受け入れ施設で実際に起っている具体的な問題は、文化や宗教の問題ではなく、むしろ、出身国と日本の医療制度や看護教育のあり方、看護師の職域の違いなどが原因であることも考えられるからである。

2. 研究の目的

イスラームにおける倫理との関連から、日本国内で活動するイスラーム教徒の外国人看護師の倫理観を分析する。この時、出身国（インドネシア）や他のイスラーム諸国（主にイラン、マレーシア）の看護・介護の諸状況と、イスラームとの関連に注目し、受け入れ施設で起っている具体的な問題と照らし合わせて分析する。これによって、日本国内で看護師として働くイスラーム教徒の外国人看護師の理解を促進し、受け入れ国としての課題と対策を明確にすることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、イスラーム教徒の外国人看護師が日本国内で看護師候補者として働く場面において、彼（女）たちがどのような倫理的判断を下し、それによってどのような問題が生起するのかに注目する。倫理観というのは、文化や宗教、それまでの人生経験や教育によって培われるものである。そのため、受け入れ国（日本）の状況におけるイスラーム教徒外国人看護師個人の心理状態等を調査しただけでは、その全体像をとらえることができず、不十分な情報による誤った理解を招く危険性がある。

文化的背景の異なる人々の行為と、その行為を取り巻く複雑な状況をできる限り正確に理解するための方法として、本研究では、質的調査の手法を軸として、統計学的手法、資料調査、他地域との比較等、複数の質的に異なる資料を組み合わせて分析する「トライアンギュレーション法」を採用した。

本研究で資料として利用されるのは、出身国（インドネシア）、滞在国（日本）、比較検討するイスラーム圏の国（マレーシアとイラン）における、統計学的資料、公的文書・記録類、関係者と外国人看護師本人に対するインタビューである。その分析には、他のイスラーム諸国の看護師の職域や地位、国際移動と看護倫理に関する情報との比較も含まれる。これらをできる限り広範囲に収集して分析することで、一面的な理解で結論づける危険性を避けることができる。

4. 研究成果

(1) 実施内容

当初の研究計画では、最終年度に受け入れ国である日本側の課題を明確化し、イスラーム教徒の外国人看護師を友好的に迎え、相互理解の上で有効な労働力活用を目指した対策を報告書としてまとめ、調査協力施設等に郵送することを目標としていた。

しかし、初回の受け入れから時間が経過すると共に、来日希望者も受け入れ側施設も減少傾向にあることが明らかになってきた。これには、EPA で来日した外国人看護師の国家試験合格率が低かったことや、国家試験合格の対策が受け入れ側施設に全面的に委ねられているため、施設側の損失が大きいという状況があった。そのため、外国人看護師受け入れのスキーム自体に問題があるとする論者も少なくない。

本研究が注目したのは、イスラームの価値観を基盤とする看護の倫理と、来日したイスラーム教徒の外国人看護師の看護実践との関連である。そのため、これまでの状況の変化を考慮すると、本研究の実施内容は、EPA による外国人看護師受け入れとの関連に限って論じていくのではなく、広く宗教と看護倫理の問題としてとらえる方向性で推進していくほうが、より発展的に今後の研究につながっていく可能性があると考えた。

現地語の文献や資料を精読し、現地の状況を総合的にするには時間がかかるため、現在は研究成果を発表する論文の構想を検討している段階である。そこで、以下に各年度におこなった調査と、そこから得た知見を整理する。

①2009 年度

2009 年は、イスラーム諸国における看護倫理に関する議論を知るために、現地語の文献・資料の収集と、予備調査を目的としたインドネシアとイランへの渡航を計画していた。しかし、インフルエンザの流行等の理由により、インドネシアとイランへの渡航が不可能となった。そこで、以下の調査をおこなった。

- 現地で活動する研究者等の協力を得て、現地語で出版されているイスラームと医療・看護倫理に関する文献と資料を収集し、その翻訳と読解を集中的におこなった。
- 近年英語で出版されたイスラーム諸国における公共性と倫理、医療と看護の倫理に関する論文や研究書を収集し、文献研究をおこなった。
- 代表者がこれまでおこなってきた調査資料のうち、イスラームと医療倫理・看護倫理に深く関係すると思われるインタビューのテープ起こしと翻訳をおこない、内容の理解を深めた。
- 関係者とのネットワークを広げ、インドネシア人看護師と受け入れ施設に関す

る情報収集をおこなった。

- 以上をもとに、EPA で来日し、日本国内で働く外国人看護師とその関係者に対するインタビューガイドを作成した。
- 看護倫理学会等で発表し、イスラームにおける医療・看護・介護の倫理に関する議論の機会をもった。
- 外国人看護師受け入れに関する勉強会や研究会等に参加し、情報収集をおこなった。

以上、本研究の重要な部分である現地での調査はできなかったが、広く関係文献、資料、学会や勉強会での議論に触れることで、イスラームを信仰する外国人看護師がケアを提供する際に問題となる点を整理することができた。

②2010 年度

2010 年には、より広くイスラーム圏における看護倫理に関する議論を知るために、イラン（5 月）とインドネシア（12 月）に渡航した。イランは過去にはフィリピンからの看護師受け入れ国であったが、現在は外国人看護師を受け入れておらず、逆に欧米諸国に移住した看護師が活躍していることで知られている。イランにはインドネシアとは異なる宗派を基盤とした議論があるため、インドネシアの状況を理解し、イスラーム諸国における看護倫理に関する議論を知るために、重要な情報を入手できると考えた。

また、インドネシアの医療系大学や病院の半数以上は民営の組織であるが、日本人研究者が調査研究の上で連携しているのは、多くの場合首都ジャカルタの国公立大学の看護学部であると推測された。そこで、インドネシアでは、ジョグジャカルタの私立の看護系大学を訪問した。

日本国内では、文献研究とインタビューをおこなった。イラン、インドネシア、日本国内でおこなった調査は、以下の通りである。

- イランでは、イラン医科大学看護助産学部を訪問し、近年のイラン人看護師の国外渡航先や就労先、留学先に関する情報を収集した。また、フィリピンからの看護師受け入れに関する 1970 年代の情報を収集した。
- インドネシアでは、看護教育制度に関する情報収集をおこなうとともに、イスラームの思想に依拠した看護教育をおこなうムハマディヤ大学看護学部とアイシャ看護大学を訪問した。両大学では、看護教育におけるイスラームの教えを基盤にした看護倫理の位置づけについて、関係者に対する聞き取り調査をおこなった。
- インドネシアでは、さらに EPA による看護師受け入れについて、看護大学の教員

や学生たちと意見交換をする機会を得た。

- 国内では、ケア労働者の国際移動について、国を問わず文献研究をおこなった。
- さらに、国内では、インドネシア人看護師と受け入れ施設の関係者に対し、個人インタビューをおこなった。

以上、二回の現地調査と国内でのインタビュー調査により、イスラームの看護倫理とインドネシア・イランにおける看護教育の実際、看護の国際移動と受け入れ側の状況について、より具体的な情報を得ることができた。

③2011年度

2011年は、最終年度にあたるため、これまで得た情報を整理し、追加情報の収集をおこなった。歴史を振り返ると、病者の看護に従事することは、キリスト教圏においても、仏教圏においても、宗教と深く関わる行為であったとされる。イスラーム諸国も例外ではなく、現在でも病者の看護に従事することは、宗教的善行として評価される。一方で、低一中開発国の人々にとって看護師という職業は、海外でより高い収入を得ることができる専門職として、労働市場における一定の価値をもつ職業だとも言える。これらを踏まえ、イラン（5月）とインドネシア（8月）に渡航し、看護師の国際移動に伴う諸問題と看護倫理の関係性を視野に入れた調査をおこなった。

実施した調査の内容は、以下の通りである。

- イランでは、主にテヘランのエマーム・ホメイニー病院のネットワークを活用して、看護倫理とイスラーム法に関する情報を継続して収集した。イラン人看護師の中には、欧米諸国だけでなく、マレーシアやフィリピンに留学する者もいる。海外での修学・就労を経験した看護師にインタビューをおこない、医療関係者の国際移動に関する情報を得た。
- インドネシアでは、ジョグジャカルタを主とした集中的な現地調査が可能になったので、現地の看護師が渡航先として視野に入れる国々（日本、台湾、アメリカ、イギリス、オランダ、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、サウジアラビア等）で就労・就学経験をもつ関係者にインタビューをおこない、選択の理由を調査した。また、現地で看護師が働く病院以外の関連施設（老人ホーム、障害児施設、孤児院等）を訪れ、インドネシアにおける看護師の職域を調査した。
- 日本国内では、看護師国家試験を受験し合格した者も含め、インドネシア看護師と受け入れ側施設関係者に対してインタビューをおこなった。

- 12月にはロンドン大学・香港大学共催の国際ワークショップ（於・イスタンブール）に参加し、発表の中でインドネシアのイスラームと看護倫理に関する研究成果に触れ、各国の研究者と意見を交換した。

以上、インドネシアでの集中的な調査を含む二回の海外渡航と国内での関係者インタビューにより、看護師の国際移動に関する情報も含め、イスラームと看護倫理を考察する上で有用な情報を収集することができた。

2009年から2011年の間に、もう一つ比較対象国として挙げたマレーシアを訪問することはできなかったが、2009年以前に得た情報と国際学会等で得た情報を、インドネシアの状況を理解する一助とすることとした。

（2）調査から得た知見

これまでの調査から、来日したイスラーム教徒のインドネシア人看護師が日本で直面している困難は、宗教的な価値観の違いから起る問題というよりは、むしろ日本で専門的知識・技術の保有者として正当に評価されないことに起因する問題であることがわかった。この背景には、インドネシア人看護師が来日の目的をキャリアアップととらえる傾向と、EPAの制度上の位置づけとの間に齟齬があることが考えられる。「先進国日本」の進んだ看護技術を習得することに夢を抱いて来日したが、実際に従事できる仕事は患者の身の回りの世話でしかない。国家試験合格のハードルの高さが明らかになるにつれ、努力すること自体を放棄したくなると話したインドネシア人看護師もいた。

すなわち、両国における看護師の職域の違いが、インドネシア人看護師にストレスを感じさせる原因となっているのだと指摘できる。母国では、シフト交換や清拭、おむつ交換などは付き添っている家族や無資格者がおこなうことで、看護師の仕事とは考えられていない。看護師の資格をもちながら、日本でこうした仕事にしか従事させてもらえないということは、強く彼らのプライドを傷つけることであるようだ。

看護師として日本国内で就労できるプログラムの存在については、代表者が訪問したインドネシアの看護大学に通う多くの学生が興味をもっていた。だが、すでにインドネシア人が想像する看護師の仕事と、実際に従事できる仕事内容は大きく異なること、日本語の学習は想像以上に難しく、国家試験合格は難関であること等の情報が広がっており、苦勞をしてまで日本に渡航する意味が見いだせないとする意見も聞かれた。

看護師という職業は、少なくともインドネシアにおいては専門職として一定の評価を得ている。インドネシア国内でも条件のよい

場所で働くことができ、欧米諸国に渡航し、就労することも夢ではない。EPA による来日はあくまでも多数の選択肢の一つにすぎず、現時点ではそれほど魅力的な選択ではないと考えられているのかもしれない。

日本では、看護の理念や倫理を語る場合、必ずと言っていいほどナイチンゲールの言葉が引用される。しかし、代表者がインドネシアで訪問したイスラームの思想に依拠した看護教育をおこなう大学では、看護の理念や倫理を預言者ムハンマドの妻アイシャと結びつけていた。これはこの大学、あるいはインドネシアに限ったことではなく、例えばイランではシーア派3代目エマームの姉妹ゼイナブと結びつけて看護の倫理が語られる。誠実、献身、勇気、理智、共感、思い遣りをともなった振る舞いの価値が、アイシャやゼイナブの具体的な逸話と共に示されることで、看護の倫理がイスラームの価値観と関連づけられて身に付くような教育がなされている。

インドネシアから来日した看護師のうち、イスラームを信仰する者は約6割であったと報告されている¹⁾。イスラーム教徒であっても、信仰実践に対する態度はそれぞれ違っており、中には一切の信仰実践に興味を持たないと話す者もいた。しかし、インドネシアでの現地調査によると、地域によっては、民間の初等教育をイスラーム系団体の組織が担っているところもあり、敬虔なモスレムでなくても、教育歴の中でいずれかのイスラーム系団体の学校に通う確率が高い地域もある。

イスラーム教徒のインドネシア人看護師は、イスラームの倫理観と看護師の職務の関連性を、たとえばイスラームの用語等を用いて明示的に説明することはなかった。だが、勤勉に働き勉学に励む、嘘をつかない、年配者に礼儀正しく接するといった日常的な態度について、イスラームを信仰する者として「当然」だと話していた。これは、日本の受け入れ施設側がインドネシア人看護師を評価する「真面目さ」や「誠実さ」と重なっている。

さらに、日本で「看護師候補者」として就労する中で「学んだ重要なこと」の回答として頻りに挙げられたのが、患者との日常的な触れ合いの中で実践される精神的看護支援の重要性であった。これは単に話を聞く等の行為を指すのではなく、身の回りの世話をおこなう場面との関連で語られた。この解釈は、彼らのプライドを傷つけていた仕事を受け入れるための方策であったかもしれない。だが、一方で、これを神のための仕事と位置づける者もあった。

以上が現時点までに行った調査の成果である。これまでにこなってきたイランの看

護師の倫理観に関する調査研究で得た知見と大きな矛盾がない内容であった。今後、より詳細な分析を重ねることで、代表者の先入観で理解していないかを検証しつつ、EPA による外国人看護師受け入れについて、宗教と看護倫理の関係性について、考察を深めたい。

1) 2010 平野裕子、小川玲子、大野俊「2 国間経済連携協定に基づいて来日するインドネシア人およびフィリピン人看護師候補者に対する比較調査-社会経済的属性と来日動機に関する配布票調査結果を中心に-」九州大学アジア総合政策センター紀要第5号 pp.153-162。

5. 主な発表論文等

本研究の課題と間接的に関連するものも含めて以下に記す。

[学会発表] (計3件)

1. Hosoya, S (単): “Strategies for Achieving Legitimacy in Local Contexts: A Case Study of a Charity Care Center in Iran”, International conference on *Charities and Legitimacy of Organization, Law, Accountability, and Transparency*, (London 大学、HongKong 大学、Bogazici 大学共催)、2011 年 12 月 13 日、於・イスタンブール Bogazici 大学。
2. Hosoya, S (単): “Caregiving Volunteer Activities in Kahrizak Charity Care Center in Iran”, IAS International Conference 2010 年 12 月 18 日、於・京都国際会館。
3. 細谷幸子 (単): 「イスラームにおける看護倫理と法」、日本看護倫理学会、2009 年 6 月 6 日、於・長野県佐久勤労者福祉センター。

[図書] (計1件)

1. 細谷幸子 (単): 『イスラームと慈善活動-イランにおける入浴介助ボランティアの語りから』ナカニシヤ出版、2011 年 189p。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

細谷幸子 (HOSOYA SACHIKO)
東邦大学・看護学部・助教
研究者番号: 60516152

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし